

令和元年第7回南関町議会臨時会（第1号）

令和元年10月4日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第64号 工事請負契約の締結について

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番 西 田 恵 介 君

2番 北 原 浩一郎 君

3番 中 村 正 雄 君

4番 立 山 比呂志 君

5番 杉 村 博 明 君

6番 井 下 忠 俊 君

7番 立 山 秀 喜 君

8番 打 越 潤 一 君

9番 鶴 地 仁 君

10番 酒 見 喬 君

11番 境 田 敏 高 君

12番 橋 永 芳 政 君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（4名）

町 長 佐 藤 安 彦 君 副 町 長 雪 野 栄 二 君

総 務 課 長 北 原 宏 春 君 建 設 課 長 嶋 永 健 一 君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 橋 本 清 孝 君 書 記 福 山 尚 樹 君

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（橋永芳政君） 起立、礼。おはようございます。

ただいまから、令和元年第7回南関町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（橋永芳政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番議員、3番議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定について

○議長（橋永芳政君） 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定しました。

ここで町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤安彦君） 皆さま、改めましておはようございます。

令和元年第7回南関町議会臨時会の開会において、工事請負契約の締結についての御審議をお願いするにあたり一言御挨拶を申し上げます。

本年も次々と台風が発生しておりますが、台風17号は雨は少量でしたが、久しぶりにかなり強い風が吹きました。また台風18号も当初は17号と同じような経路を通過すると思われましたが、幸いなことに西寄りに変わったために、南関町にはほとんど影響がございませんでした。現在が米の収穫の最盛期でありますので、もうしばらく安定した天気であってほしいと願っております。

いよいよ10月からは消費税が10%に増税されましたが、全国ではいくつものトラブルが発生しているようではありますが、南関町におきましては現在のところそのようなトラブルの話は伺っておりません。

さて、本議会臨時会におきましては、松風トンネル坑口斜面補修工事の予定価格が5,000万円を超えていることから議会の議決をいただく必要があるため提案

させていただくものであります。

それでは、工事請負契約の締結について、御審議の上、御承認賜りますようお願い申しあげまして、臨時会開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

-----○-----

日程第3 議案第64号 工事請負契約の締結について

○議長（橋永芳政君） 日程第3、議案第64号、工事請負契約の締結についてを議題にします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北原宏春君） 第64号議案、工事請負契約の締結について、提案理由及び議案の説明をさせていただきます。

今回、御提案いたします工事請負契約の締結は松風トンネル坑口斜面（その2-2）補修工事に関するものでございます。今回の工事は平成30年度予算で議決いただき平成31年度に繰り越して執行することとしていました事業で、設計終了後9月に入り入札手続きを行い、9月20日に指名競争入札の上、請負業者を決定したところでございます。9月26日に仮契約を締結いたしております。議案にございますように、工事名は、松風トンネル坑口斜面（その2-2）補修工事、工事場所は、南関町大字関町地内で、工事の概要としましては、関町側の松風トンネル坑口補修に係る切土法面整形及び排水路整備工事でございます。工期は議会の議決を得た日の翌日から令和2年3月13日まででございます。契約の相手方は、熊本県人吉市西間上町2479番地1、丸昭建設株式会社、代表取締役松村陽一郎で、契約金額は5,434万円でございます。設計額は5,483万2,800円でございます。入札業者は7社、全て町外の熊本県内の業者で落札率は99.1%でございます。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定で、予定価格5,000万円以上の工事または製造の請け負いとなっており議決すべき契約でありますので、今回御提案するものでございます。

以上で説明を終わります。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋永芳政君） ただいまから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終わります。

ただいまから討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

以上で、本会議に付議されました案件は全て終了しました。

お諮りします。会議規則第45条の規定によって、今会期中の発言訂正などの字句の整理については、その整理を議長に御一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋永芳政君） 異議なしと認めます。

したがって、会議規則第45条の規定によって、処理することといたします。

これで本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和元年第7回南関町議会臨時会を閉じます。

起立。礼。お疲れ様でした。

-----○-----

閉会 午前10時08分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

南関町議会議長

南関町議会議員

南関町議会議員

南 関 町 議 会 会 議 録
令 和 元 年 第 7 回 臨 時 会

令和元年10月発行

発行人 南 関 町 議 会 議 長 橋 永 芳 政
編集人 南 関 町 議 会 事 務 局 長 橋 本 清 孝
作 成 株式会社アクセス
電 話 (096) 372-1010

南 関 町 議 会 事 務 局

〒861-0898 熊本県玉名郡南関町大字関町 1316
電 話 (0968) 53-1111

